

平成20事業年度決算の概要について

このたび、平成20事業年度の財務諸表が文部科学大臣に承認されましたので公表いたします。

財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における固有の会計処理を盛り込み、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』などに則り作成していますが、これらの規程の一部改訂、文部科学省の指定等により、会計方針

【運営状況】

今期は国立大学法人化して第5事業年度となります。今期の事業規模は前期と比較し約4%（約16億円）ほど拡大いたしました。これは主に、国や民間からの競争的資金獲得による事業の拡大、附属病院収益の増加に伴う診療経費の増加などによるものです。

運営状況につきましては、損益計算書では経常費用460億円、経常収益494円、経常利益34億円となっており、これは事業規模の約7%に相当します。

経常利益には、国立大学法人における固有の会計処理による「非資金的項目」も含まれており、資金を伴う経常利益は約1億円です。この資金を伴う利益は競争的資金の獲得に伴う研究関連収入や病院収入その他の業務収入の増加、効率的な事業実施の実現による経費の削減など、経営努力に

費用

経常費用は、人件費が約43.8%、物件費が約53.2%、借入金の支払利息が約3.0%という構成比率となります。

人件費は、今期総額で約201億円が計上され、前年度比0.7億円の減額（前年比約0.03%減）となっています。

物件費は、総額約236億円で、前年度比20.6億円の増額となっております。これは主に附属病院収益が増加したこと及び競争的資金の獲得により事業規模が拡大したこと等によるものです。

借入金にかかる支払利息は償還計画のとおり約13.8億円で、前年度比約1.6億円減少しております。

収益

経常収益は、運営費交付金などの国費が約38%、自己収入が約54%、外部資金が約8%という構成比率となります。

国費には運営費交付金収益、施設費収益及び補助金収益が該当し、今期は総額179.0億円、前年比3.4億円の減額（前年比約1.8%減）となっています。

減額の要因としては施設費及び補助金収益が約5.6億円の増額、運営費交付金収益約9.0億円の減額したことによるものです。

自己収入には、学生納付金収益（授業料収益、入学料収益、検定料収益）、附属病院収益、財務収益、雑益が該当し、今期は総額278.6億円で前年比約15.2億円の増額（前年比約5.8%増）となっています。

主な増額の要因としては附属病院収益の増額（約13.0億円）のほか、補助金の間接経費収入が増額（約1億円）したことによるものです。

外部資金は、受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益などが該当し、今期28.2億円で前年比

【財務状況】

財務状況全般につきましては財務諸表に記載のとおりです。

有形固定資産は今期新たに建物が部分竣工したことに伴い約20億円の増加及び医療用器械備品等による設備投資により、工具器具備品が約15億円の増加となっておりますが、減価償却の進行による約39億円の減少及び建物仮勘定が約19億円増加したため、有形固定資産全体としては約15億円の増加となっております。

借入金については償還計画に基づく返済に伴い、約39億円減少しております。今期は新たな借入はございません。

なお、平成18年度より「固定資産の減額に係る国立大学法人会計基準」が適用されており、

平成20事業年度 収支状況について

(単位:百万円)

費用	19年度	20年度	対前年度比	収益	19年度	20年度	対前年度比
経常費用				経常収益			
人件費	20,225	20,148	△ 77	運営費交付金収益	17,110	16,212	△ 898
物件費	21,597	23,664	2,067	授業料等	1,559	1,582	23
一般管理費	1,046	815	△ 231	病院収入	24,013	25,319	1,306
財務費用等	1,590	1,443	△ 147	施設費・補助金等	1,138	1,697	559
				雑収入	769	962	193
				受託研究収益等	2,178	1,836	△ 342
				寄附金	1,026	993	△ 33
				資産見返負債戻入	785	799	14
臨時損失	61	33	△ 28	臨時利益	54	33	△ 21
当期純利益	4,113	3,332	△ 781				
目的積立金取崩額	—	669	669				
当期総利益	4,113	4,001	△ 112				

当期総利益 約 40億円

●当期総利益の主な要因

【資金の裏づけがあるもの】

0.8億円

病院収入その他の業務収入の増や効率的な事業の実施による経費削減によるもの
(目的積立金)

【資金の裏づけがないもの(国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの)】 39.2億円

- ・附属病院に関する借入金償還額と減価償却費差額
- ・自己収入財源で取得した資産と減価償却費差額
- ・継承医療機器にかかる資産見返物品受贈額戻入
- ・附属病院収入等の未収入金分 など